記

一、労働作業ハ事務ヲ了ニ附シナカラ今ノ分
デハヨロシイカ今後ニ於テ今後ノ法ニ於テ
進ム様ナ事デアルナラバ極力反對スル事

二、農民労働党ガ大ナル所ノ件ハ今後ノ組織
ニ於テ居ルノハ強ト左傾シテ居ル所デ
アルカ以前カ斯ル事デアルカラ
吾々ガ今カ居ルカラ利ヲ又総同盟
モ組織スルヤノ傾向ガ見ヘルカラ今ガ肝腎デアル

三、上下結束ヲ強クスル事

三、此回議会ニ於テ法律ヲ制定スルニハ経費ノ
関係上多数デアルカラ一人ヲ増シ順次
四回議ニ於テハ三百円位ニ止ルカラ
此ノ点ニ於テ挑スル事

四、海軍印刷所独立ハ近頃二千円ヲ要スルカ
ニハ活字ハ外ノ印刷ヨリ活字ハ
三十万位ニ用ル品カアルカラ之ヲ今年
貰フコトニナツテ居ルノ二千円ハ兎モ
角モ今ノ様ニ依テ其ヲ要スルコトニ至ル

五、成ル可ク入選ハ積極的ニ(三)年行ノ節ハ第
…ハ二百円ヲ出ス